

II 教育への取り組みと財政

1 教育方針「安曇野市の教育」

「安曇野市の教育（教育基本計画）」（以下本計画）は、教育指針に従い、各領域の到達目標を「教育目標」として定め、それぞれの教育目標達成のために行う具体的行為を「行動計画」として掲げました。

本計画の実施期間は、施行から平成25年3月31日までとし、以後は教育目標の達成度および社会情勢の変化等を考慮し、見直すものとします。

教育指針

「北アルプスの裾野に広がる安曇野の豊かな自然と向き合い、幼児期から生涯にわたり、先人が培ってきた歴史と文化を学ぶとともに誇りをもち、明日を切り拓くたくましい力と思いやりをもつた、心豊かな国際的な市民を目指します。」

<教育指針の解説>

安曇野市の最大の特長は、北アルプスと筑摩山地に囲まれた安曇野の広大な田園と、その中で生活する人々が、縄文時代からの長い歴史の中で培われた伝統文化と優れた芸術を生み出した地方都市であることです。

安曇野市の教育においては、幼児期から高齢期まであらゆる年代において、安曇野の最大の特長を理解し、誇りをもつことができる市民に育つことを大目標に、生涯にわたり積極的な教育活動を展開します。

「豊かな自然」とは、北アルプスの裾野に広がる里山と、それに続く人々が生活している田園やわさび畑を指します。また、「向き合う」とは、このことを理解し大切に考え行動することを意味します。

「先人」とは、有史以来安曇野で生活したあらゆる人々を指し、「歴史」とは安曇野の古代より現代までの郷土に残る史実や言い伝え（伝説）をいい、「文化」とは安曇野の祭などの伝統芸能、道祖神や神社仏閣などの史跡、芸術文化を収めた美術館、博物館、記念館など、安曇野にある有形無形の遺産を指します。

「学ぶとともに誇りをもつ」とは、さまざまな学習活動の中で安曇野を知り、そこで育ち生活することに誇りをもつことを言います。また、「明日を切り拓く」とは、安曇野で教育を受けた市民の活動が、安曇野市の将来の繁栄と市民一人ひとりの明るい未来を創ることを意味し、「たくましい力と思いやり」とは、健全な精神をもちお互いを理解できる市民の高い資質を意味します。

さらに、「心ゆたかな国際的な市民」とは、日常生活や仕事の場面において、文化の異なる海外の人々とも交流ができる教養を備えた、幅広い人間性をもつ人を意味します。

「安曇野市の教育」は、全ての市民がこれらの目標に向かっていつでも進むことができる教育環境をつくり、推進します。

1 学校教育

○ 心豊かでたくましく生きる力を育む学校教育～高い志を持って努力する子どもたちに～

教育目標

安曇野市では、子どもたちの育成環境の充実に向け、学校と家庭さらに地域の人々と連携を図り、地域の人々をいつでも温かくお迎えできる、開かれた特色ある学校づくりを目指します。学校教育を支援するため、地域と一緒に連携体制の構築を図り、多様な形態の教員支援を行ながら、教員が子どもと向き合う時間の充実を図ります。さらに、子ども達に大人との関わりを通じ、学習指導要領の理念である「生きる力」を育むために以下の施策を展開します。

- ◇基礎・基本を確実に身につけ、どのように社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- ◇自らを律しつつ、他人と協調し、人への思いやりと感動する心をもった豊かな人間性を育成する。
- ◇たくましく生きるための健康や体力を増進する。
- ◇学習指導要領の理念実現のために必要な充分な授業時間数を確保する。

行動計画

〔小中学校共通の行動計画〕

(1) 基礎学力向上のための指導の充実

- ①少人数学級や小集団学習の推進
- ②教職員研修の積極的実施と活用
- ③情報機器を活用した教育の推進

(2) 学ぶ姿勢・態度を育成するための指導の充実

- ①総合的な学習の時間の充実
- ②全領域の学習における学ぶ態度の育成
- ③地域の人たちがもつ優れた技能・知識と学校教育の連携強化

(3) 課題解決学習や体験学習を重視した学習の習慣化の形成

(4) 特色ある学校づくりの推進

- ①特色ある学校行事の充実
- ②地域に開かれた学校づくりの推進
- ③学校開放講座など各種講座の開催

(5) 英語教育の実践と強化

- ①A L Tを活用した英語教育の強化と実践
- ②海外の生活習慣・文化を知る国際理解教育の推進

(6) 学校人権教育の推進

(7) 児童・生徒の就学支援活動の推進

- ①学校支援地域本部事業の展開による学習支援、子ども安全支援、不登校支援、総合的学習支援、環境整備支援、課外活動・部活動支援といった学校支援プログラムへの支援活動の推進

- ②特別支援教育の充実
 - ③障がいをもつ生徒・児童の就学支援活動の推進
 - ④中間教室の活用と充実
 - ⑤教育相談の活用と充実
 - ⑥適応指導による適切な就学への支援
 - ⑦学校教育指導員・心の相談員の配置
 - ⑧就学指導委員会の充実
- (8) 福祉および環境教育の推進
- ①奉仕・ボランティア活動の充実
- (9) 食育の推進による児童・生徒の育成
- ①「地産地消」を積極的に進め、食を考える教育の推進
- (10) 学校、家庭、地域との連携による教育体制の充実
- ①子ども会育成会特別事業による世代間交流の推進
 - ②地域教育協議会による学校評価や学校自己評価の活用
- (11) 子どもの安全確保策の充実
- ①子どもを守る安心の家、子ども安全パトロール隊の充実
 - ②青パト巡回による安全の確保体験活動の推進
 - ③地域子どもの安全を守る関係団体連絡会の推進
- (12) 個人懇談会・学級懇談会・P T A・理事会等の充実
- (13) 教育関連施設の整備・拡充
- ①耐震診断結果を踏まえた計画的な学校施設の整備
 - ②教育内容に応じた教育機器、機材、器具の整備
 - ③学校施設・設備の適正かつ効率的な維持管理
 - ④来客を気持ちよく受け入れることができる教育関連施設の受入体制の整備

[小学校教育の行動計画]

- (1) 児童の育成
- ①学校内外の生活体験に基づき、人と人との相互関係を正しく理解し協同できる、自主・自律の精神を養うこと
 - ②郷土の伝統・文化に進んで係わり、正しく理解すること
 - ③進んで国際協調の精神を養うこと
 - ④生活を営む上で必要な衣、食、住について理解し、基礎的な技能を養うこと
 - ⑤国語を、正しく理解し使用する能力を養うこと
 - ⑥数と量との関係を、正しく理解し処理する能力を養うこと
 - ⑦自然現象を觀察し、科学的に処理する能力を養うこと
 - ⑧健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ること
 - ⑨日常生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸について理解し、基礎的な技能を養うこと

[中学校教育の行動計画]

(1) 生徒の育成

- ①小学校における教育目標を発展させ、国家および社会の形成者として必要な資質を養うこと
- ②社会に必要な職業について、基礎的な知識と技能、勤労を重んずる精神および個性に応じて将来の進路を選択できる能力を養うこと
- ③学校内外における社会的活動に関わり、その活動を正しく導き、公正な判断力を養うこと

2 家庭教育

- 深く豊かな人間性の基礎と社会性を育む家庭教育

教育目標

次世代、郷土安曇野を担う人づくりと人間性豊かな、社会性のある子どもを育てる

行動計画

(1) 保護者へのきめ細やかな支援による家庭教育の充実

- ①地域全体で家庭教育（保護者）を支えていく体制づくりの推進
- ②子育てに関する情報提供
- ③子育て相談窓口へのコーディネート

(2) 学習機会の提供

- ①子育て関係者・親育てのための家庭教育講座の開催

(3) 親子の体と心が触れ合う遊び等の教室の開催

3 幼児教育

- お互いを認め合い新しいことを学ぶ姿勢を身につける幼児教育

教育目標

幼児期から探究心をもち、学びあう仲間づくりをひろげながら、命の大切さを知り自ら成長する子どもを育てる

行動計画

(1) フィールド活動の企画と実施（親子体操・自然の探索活動等）

- ①子育てに関する情報提供
- ②子育て相談窓口へのコーディネート

(2) 幼稚園指導要領に基づく園児教育の実践

(3) 一貫性のある幼児の教育体制を構築するための方策の検討

4 生涯学習

- 共に学びあいながら生きがいを深める社会教育（生涯学習）

教育目標

だれでも、いつでも気軽に学べるまちづくりと「学び」の成果が活かされるまちづくり

行動計画

- (1) 放課後子ども教室など公的施設を活用しての子どもどうしや異年齢間交流の実践
- (2) サマーキャンプ等自然体験を通した、「生きる力」を育む学習環境づくり
- (3) 市民大学講座を中心とした、教養に関する多種多様な学習機会の創出
- (4) 公民館活動における地域内の交流や、地域間交流の機会の充実
 - ①公民館における環境学習の推進
 - ②健康維持・増進のための、公民館健康づくり教室等の開催
 - ③各区、各地区公民館を中心とした防災学習会の推進
 - ④多様化する学習ニーズに対応した事業展開を図るための公民館職員の研修の充実
 - ⑤地区公民館活動活性化による市民協働意識の高揚
 - ⑥公民館活動における伝統芸能・技能の掘り起こしと伝承者の発掘
- (5) 各種スポーツ教室、サークル活動等高齢者の生きがいづくりと健康増進のための学習機会の充実
- (6) 人権教育推進指導員、推進委員を中心とした各地区人権学習の推進と、企業人権教育推進協議会による企業内人権学習の推進
- (7) 男女共同参画に関する意識の高揚促進
- (8) 地域の芸術文化協会の育成と所属団体による合同事業の展開
- (9) 国際交流を行う各種団体との連携強化と、国際理解を深めるための講座展開
- (10) 情報化に対応したパソコン教室等の開催と、パソコン、携帯電話等情報機器利用におけるルールとマナーの学習の推進
- (11) 広報誌、インターネットを活用した学習情報の提供促進
- (12) 行政部局、NPO等で行われている生涯学習情報のネットワーク化促進
- (13) ボランティア活動、リーダーバンク制度の活用による学びの成果が活かされる場の充実
- (14) 放課後子ども教室や放課後児童クラブ、地区の子ども会などにおいて、地域の大人が社会性を伝える取り組みの促進

5 スポーツ振興

- あらゆる人々が健康を保ち優れた技術を競い合うスポーツ振興

教育目標

スポーツ活動を通じ、市民の健康維持と増進、つながりの強化を図ることにより、健康的で明るく元気な社会を構築する

行動計画

(1) 市民が多様なスポーツに取り組める環境整備の推進

- ①スポーツ団体等を支援し、その事業や大会等の活性化により地域に根付いた住民主体の生涯スポーツの振興
 - ②観光部門をはじめとする他の市部門との連携による大会開催等による市民のスポーツに対する関心度の高揚と地域外への情報発信
 - ③既存の体育施設、学校関連施設の整備と利用者の利便性の向上
- (2) 参加しやすいスポーツ教室の開催による、市民の基礎的な身体能力の向上
- (3) 地域スポーツリーダーの養成
- (4) 生涯スポーツを通じて育まれる競技スポーツの振興

6 文化振興

○ 伝統文化の継承と芸術の普及をめざす芸術・文化振興

教育目標

郷土の歴史的・文化的遺産や伝統文化、古文書などを継承・保存し、それらを活用して創造的な芸術文化活動の活性化を図る

行動計画

(1) 安曇野の自然や文化の次世代への継承

- ①自然環境の継承と共生の推進
- ②歴史的・文化的遺産の継承推進
- ③文化的景観保存への働きかけと歴史的建造物・まちなみの保存推進

(2) 安曇野の文化を次世代に伝承

- ①先人・文化人の顕彰と美術作品、学術資料の計画的な収集促進
- ②郷土芸能や衣食住文化の保存・継承推進
- ③学校における芸術文化教育の充実と地域文化に関わる人材育成・世代間交流の促進

(3) 安曇野の文化の積極的開示と展示

- ①基幹美術館・博物館の整備や郷土資料館等のあり方の検討と芸術文化施設の整備・充実促進
- ②既存公共施設を有効活用による文書館・考古館などの確保策の検討と設置
- ③芸術文化施設の特色ある事業運営促進と各文化施設のネットワーク構築と活用
- ④市民の芸術鑑賞機会の拡充と市民活動の発表の場の提供・育成支援の推進

(4) 安曇野の文化財の保護と活用

- ①有形・無形の文化財の保護保存と活用促進
- ②遺跡・史跡の発掘・調査・研究・保護と発掘調査成果の活用促進
- ③安曇野市内に残る古文書などの歴史資料や旧役場時代の歴史的公文書の保存・活用推進
- ④民俗資料の保存・活用促進
- ⑤資料の早期デジタル化の推進とデジタルアーカイブ構築と活用促進

(5) 新しい安曇野の文化の育成

- ①芸術文化団体との連携強化と市民協働による地域文化の高揚
- ②観光振興との連携や文化交流事業の促進
- ③安曇野市の新しい文化財団構想の検討と実施

7 図書館

○ 多様化する市民の「学び」のニーズに応える図書館

教育目標

市民へ質の高い情報を提供できる「情報のセンター」と生涯学習の中核の場として市民の要望に応える図書館の確立

行動計画

(1) 新鮮な資料や最新の情報の市民への提供

(2) さまざまな「学び」の場としての図書館サービスの充実

- ①個人やグループが気軽に学ぶことができる生涯学習の拠点として図書館が果たすべき基本的サービスの一層の充実

- ②市民の余暇活動を支援する体制の確立

(3) 「地域の教育力」を高める活動の推進

- ①子どもの多様な能力を伸ばすために学校や地域、家庭への学習支援

- ②市民の地域活動、生活、仕事などに必要な資料・情報の収集と提供

(4) 図書館利用に障がいのある人々への支援

- ①「図書館に来られない」「活字資料を読むことが困難」といった人々のための支援

- ②容易かつ効率的に資料・情報を利用できるための整備・拡充

- ③対面朗読、配本などのサービスの充実

(5) 安曇野市の歴史文化の伝承

- ①地域文化の掘り起こしや継承のための郷土資料・情報の網羅的収集と保存

- ②新しい文化の創造に役立つ郷土資料・情報の整理・活用

(6) 市民の調査・研究支援体制の強化援助

- ①情報活用アドバイザーとしてのレファレンス(相談・調査)サービスの支援援助

- ②中央図書館と分館および他市町村図書館との連携強化による情報活用の充実